

(参考)入所施設支援費の補助対象器具・用具について①

入所施設支援費の対象となる介護器具・用具等①

「入所施設支援費」については、自動車事故による重度後遺障害者を受け入れるために必要となる介護器具・用具等の導入に係る経費に対して支援するもの。補助対象となる主な介護器具・用具等の例は、以下のとおり。

【特殊浴槽】

利用者の症状（状態）に応じて、浴槽が自動で上下するなどにより、清潔の維持や肉体的・精神的なリラクゼーションを与えるための入浴が可能となる特殊浴槽一式（写真は一例）



（特殊浴槽）

（入浴サポートストレッチャー）

【特殊浴槽 価格：300～410万円】

【ストレッチャー 価格：80～130万円】

【監視カメラ装置】

特に看護師等の人員配置が手薄となる夜間において、24時間入所者の状況変化等を把握・見守ることが可能となる居室内監視カメラ装置一式（写真は一例）



【褥瘡(床ずれ)予防対策用具】

寝たきりの状態は、自らの体重の集中する部位の骨と寝具に挟まれた皮膚組織が圧迫され、血の流れが悪くなり、皮膚やその下にある組織が壊死する外傷（褥瘡）を引き起こすため、自動的に圧力変化や体位変換を行う用具（写真は一例）



（マットレス）

（ピロー）

【価格（マットレス）：10～15万円】

【フルクライニング車イス】

頭から足先までを支え、ベッド等への移乗時にはリクライニングすることで、利用者の肉体的な負担を軽減することが可能となる車イス（写真は一例）



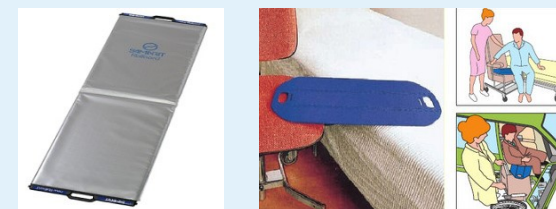
【価格：20～40万円】



【価格：50～130万円】

【移乗・体位交換補助用具】

入所者の移乗（ストレッチャーや車イスからベッド等）やベッド上での体位交換を安全かつ円滑に行うための補助用具（写真は一例）



（ロールボード）

（スライディングボード）

【価格：2～15万円】

(参考)入所施設支援費の補助対象器具・用具について②

入所施設支援費の対象となる介護器具・用具等②

【意思伝達装置等】

発音・発語だけでなく、運動障害が重度な状態にある入所者が手や足のわずかな動き、瞬き、舌の動きなどでスイッチを操作し自分の意思を具体的に伝える装置（写真は一例）

○意思伝達装置



【価格：15～80万円】

○入力装置（スイッチ）



（まばたきセンサースイッチ）



（プレススイッチ）

【価格：1～5万円】

【痰（たん）吸引装置】

自力で痰（たん）を排泄できない入所者は、呼吸困難や抵抗力の低下による肺炎などの感染症を引き起こすため、気道内・気管内にある分泌物等を強制的に吸引して排泄させる装置（写真は一例）



【価格：10～15万円】

【医用テレメーター】

複数の入所者の心電図、心拍数、呼吸数、体温、血圧等の生体情報を持続的かつ同時に監視することができる装置であり、無線式では離れた場所（事務室等）で監視することが可能（写真は一例）



【価格：200～250万円】

【姿勢保持訓練器具】

自力で姿勢を保つことができない入所者に対して、座位や立位を保持することで関節可動域制限の予防・改善、筋力増強、循環改善や五感への刺激を目的として使用する器具（写真は一例）



（チルトテーブル）



（足関節訓練起立板）



（座ろうくん）



（トリートメントテーブル）

【価格（チルトテーブル）：110～280万円】

【（座ろうくん）：8～10万円】

【パルスオキシメーター】

測定部分を指先や耳などにつけて、侵襲せずに脈拍数や経皮的動脈血酸素飽和度（SpO₂）等を測定する装置（写真は一例）



【価格：10～15万円】